

かけはし

2023
7.1
No.824

くらしの
情報紙

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 未来創造課広報広聴担当
● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp>

本別公園静山キャンプ村がオープンしました

6月1日からキャンプ村がオープンしました。
24時間利用可能なコインシャワーがあり、今年度からはごみの有料回収も行っていますので、ぜひご利用ください。

▶利用料金

コインシャワー：1回10分100円
有料ごみ袋：1袋45ℓ「ビン・カン」「ビン・カン以外」の2種類 各500円

▶問い合わせ

未来創造課商工労働観光担当
☎ 22-8121

町国保病院からのお知らせ

7月1日～15日の診療予定

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp>)

受付・診療時間		午前							午後							
		受付 8:00～11:30 診療 9:00～12:00							受付 11:45～16:30 診療 13:30～17:15							
診療科		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
内科	午前			武田	松井	松井	松井	武田			武田	松井	松井	松井	武田	
	午後	休診	休診	松井	武田	武田	-	-	休診	休診	松井	武田	武田	-	-	休診
外科	午前			一条	一条	-	一条	一条			一条	一条	-	-	-	
	午後			-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	

眼科 要予約	午後	受付 11:45～16:00 診療 13:30～17:15	13日(木) 中村
-----------	----	----------------------------------	--------------

整形外科	午前	受付 8:00～11:30 診療 9:40～12:00	5日(水) 12日(水) 北斗病院
------	----	--------------------------------	-------------------------

小児科	午後	受付 11:45～16:30 診療 13:30～17:15	12日(水) 札幌医科大学 附属病院
-----	----	----------------------------------	--------------------------

皮膚科 要予約	午後	受付 11:45～15:30 診療 13:30～16:00	11日(火) 帯広厚生病院
------------	----	----------------------------------	------------------

循環器内科	次回は7月18日(火)午後予定		
-------	-----------------	--	--

泌尿器科	午後	受付 11:45～16:30 診療 13:30～17:15	7日(金) 武居
------	----	----------------------------------	-------------

熱外来	電話でのみ受付します 受付は 8:30～10:30まで 診療 10:30～12:00		受診前に必ず連絡をいただき、ご案内の時間にご来院ください
-----	--	--	------------------------------

■ものわすれ外来は予約が必要です。随時お問い合わせください
■都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。最新の情報は当院ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）を支給します

食料品等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯を対象に特別給付金を支給します。

▶対象者 次の①または②に該当する人

①令和4年度に上記特別給付金を受給した人

②①のほか、対象児童を養育する父母などであって令和5年1月1日以降の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった人

※対象児童とは、令和5年3月31日時点で18歳未満の子ども（障がいのある児童については、20歳未満。令和6年2月29日までに生まれた新生児も対象）

▶支給額

対象児童1人当たり一律5万円

▶申請

①に該当する人⇒申請は不要です

・6月中に振り込み済みです

②に該当する人⇒申請が必要です

（提出書類）

- ・申請書
- ・申請者の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）の写し
- ・通帳やキャッシュカードの写し
- ・収入見込額申立書、所得見込額申立書
- ・収入を証明する書類（給与明細書、年金振込通知書など）

※申請書は町ホームページまたは役場健康・こども課窓口にあります

▶提出先 健康・こども課

▶申請期間

7月1日～令和6年2月29日

▶その他

詳しくは、厚生労働省ホームページまたは町ホームページをご覧ください

▶問い合わせ

健康・こども課 ☎ 22-8130

第50回農大祭のお知らせ

北海道立農業大学校では、次の通り50回目の「農大祭」を開催します。

▶とき 7月1日（土）少雨決行
午前10時～午後2時

▶ところ 北海道立農業大学校中庭

▶内容 研究課程の加工品販売、焼き肉販売、模擬店、抽選会、キッチンカーの出店

※焼き肉券の販売は午前10時30分から

焼き肉券の引き換えは午前11時～午後1時30分

※加工品販売以外の商品は持ち帰りできません

▶問い合わせ

農業大学校教務課 ☎ 24-2122

町民水泳プールでの授業がスタートします

町内小中学校の児童生徒が、授業のため次の期間に町民水泳プールを使用します。授業時間中は、第6コースが一般開放コースとなります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

▶授業利用時間

・1学期

7月3日（月）～7月21日（金）

月～金曜日 午前10時～午後3時30分

・2学期

8月18日（金）～9月15日（金）

月～金曜日 午前10時～午後3時30分

※期間中であっても授業がない場合は、全コース一般開放します。詳しい授業時間はお問い合わせください

▶問い合わせ

教育委員会学校教育担当 ☎ 22-2331

町民水泳プール ☎ 22-3093

第17回本別町太陽の丘杯パークゴルフ大会開催のお知らせ

町教育委員会では、次の通り第17回本別町太陽の丘杯パークゴルフ大会を開催します。

▶とき

7月30日（日） 受付終了時間 午前8時15分

開会式 受付終了後

試合開始 開会式終了後

▶ところ 太陽の丘パークゴルフ場

▶参加資格 パークゴルフ愛好者

▶参加料 500円

▶競技方法

・4コース36ホールストロークプレーによる男女別個人戦

・同成績の場合は優勝のみプレーオフで、その他はカウントバック方式で決定

・プレーは男女混合で行います

▶申込方法 7月20日（木）までに町体育館内スポーツ担当までお申し込みください

▶その他

優勝～10位の人には賞品が当たる他、スーパーラッキー賞、ラッキー賞、BB賞、ホールインワン賞、ニアピン賞を授与します。また、参加者全員に参加賞を用意しています

▶申し込みおよび問い合わせ

町体育館内スポーツ担当

☎ 22-2331





7月の料理講習会

◆豆入り食パン (本別の小麦と豆)

対象	町民
とき	7月21日(金) 午後6時30分～
参加費	500円
定員	10名
持ち物	エプロン、三角巾、お持ち帰り用の袋等

◆バスクチーズケーキ

対象	中高生
とき	7月27日(木) 午後1時30分～
参加費	500円
定員	10名
持ち物	エプロン、三角巾、お持ち帰り用の袋、直径15cm～20cmの皿1枚

- ▶受付時間 平日午前9時～午後5時
- ▶受付締め切りは開催の3日前までです。ただし、定員となった時点で締め切りとなります
- ▶申し込みおよび問い合わせ
Genkitchen ☎ 22-6688

町税納期のお知らせ 7月25日(火)まで

固定資産税	2期
国民健康保険税	1期
介護保険料	1期
後期高齢者医療保険料	1期

～納付は口座振替のご利用を！～

申請により上下水道料金が軽減 できます

町では福祉施策の一環として、次に該当する世帯の水道料金および下水道使用料の基本料を減額する制度を実施しています。

新たに軽減を受けるには、申請が必要になりますので、建設水道課窓口までお越しください。

- ▶軽減額 基本料金の3分の1
- ▶軽減の開始月 申請のあった月の翌月から
- ▶軽減対象となる世帯

1. 生活保護法による世帯
2. 町民税所得割が課税されていない(ただし、同一世帯に町民税所得割の納税義務者がいる世帯は除きます)次のいずれかに該当する世帯
 - ①母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子世帯等
 - ②身体障害者福祉法施行規則に定める1・2級に該当する人がいる世帯
 - ③65歳以上の単身者世帯(1人暮らし)
 - ④世帯主が70歳以上の夫婦世帯(2人暮らし)

▶その他

- ・申請の際には、印鑑をお持ちください
- ・上記②に該当する人は身体障害者手帳(1級・2級)を持参してください
- ・申請後に世帯構成等に異動があった場合は、速やかに申し出てください

※前年以前に申請された人で対象要件等に異動がない場合は申請の必要はありません

- ▶申請および問い合わせ
建設水道課管理担当 ☎ 28-0346

第29回 2023 スターフェスティバル

とき 7月14日(金) 午後4時～ 雨天決行

ところ 道の駅ステラ★ほんべつイベント広場

催し物 ☆町内事業者、飲食店による食のコーナー
(焼きそば、焼き鳥、フランクフルト など)

☆ビアガーデン ☆スマートボール

主催 スターフェスティバル実行委員会

問い合わせ スターフェスティバル実行委員会
 実行委員長 森 詳弘(欧風ケーキ工房かねもり)
 ☎ 090-2058-0218

第51回本別町音楽祭に出演しませんか

町文化協会では、第51回本別町音楽祭の出演者を募集しています。地域や職場、サークル等の音楽仲間や個人での出演も大歓迎です。皆さんの出演をお待ちしています。

- ▶と き 9月16日(土)
- ▶と ころ 中央公民館大ホール
- ▶申込期限 7月19日(水)
- ▶そ の 他 打ち合わせ会議を7月26日(水)に予定しています
- ▶申し込みおよび問い合わせ
中央公民館内文化振興担当
☎ 22-5111

医療費を助成しています

町では、北海道からの補助を受け、次の対象者に医療費の助成を行っています。受給資格があり、受給者証をお持ちでない人は、申請をすることで助成を受けることができます。

※()内は助成区分

【乳幼児等医療】

0歳から18歳に達した年度の末日までの子(通院・入院)

【重度心身障害者医療】※所得制限あり

○身体障害者手帳1級から3級の交付を受けている人(通院・入院)

※3級は内部障がいなどの一部のみ対象

○療育手帳Aの交付を受けている人(通院・入院)

○精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人(通院)

【ひとり親家庭等医療】※所得制限

○18歳に達した年度の末日までの子を扶養している配偶者のいない親とその子(親は入院のみ、子は通院・入院)

○20歳未満の未就労の子を扶養している配偶者のいない親とその子(親は入院のみ、子は通院・入院)

○両親の死亡等によりほかの家庭に扶養されている20歳未満の子(通院・入院)

8月は受給者証が更新になります

すでに受給者証の交付を受けている人は、現在お持ちの受給者証が令和5年7月31日で有効期間満了となり、8月以降は使用できなくなります。新しい受給者証は7月中にご自宅へ郵送しますので、8月になりましたら現在お持ちの受給者証を破棄し、新しい受給者証をご使用ください。なお、新しい受給者証の有効期限は令和6年7月31日です。

- ▶問い合わせ
住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128

国民健康保険の保険証が更新になります

国民健康保険の被保険者証(保険証)は1年ごとに更新となります。現在お持ちの保険証は、令和5年7月31日で有効期間満了となり、8月以降は使用できなくなります。新しい保険証は7月中に、簡易書留郵便でご自宅へ郵送します。役場や勇足・仙美里出張所での交換ではありませんのでご注意ください。

8月になりましたら、現在お持ちの緑色の保険証を破棄し、新しい桃色の保険証をご使用ください。なお、新しい保険証の有効期限は令和6年7月31日です。

国民健康保険の脱退(資格喪失)手続きはお済みですか

就職による社会保険の加入や転出して他の市町村の国民健康保険に加入した場合、本別町の国民健康保険の脱退(資格喪失)手続きが必要となります。手続きをしないと、健康保険に二重加入していることとなり、必要のない国民健康保険税が発生しますので、必ず脱退手続きをしてください。

▶手続きに必要なもの

- ・国民健康保険証
- ・現在加入している健康保険証(コピー可)
- ・印鑑

▶問い合わせ

住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128

花火はルールを守って楽しみましょう

花火は手軽に購入できますが、取り扱い方法を間違えると、やけどや火災など重大な事故につながります。花火で遊ぶときには、次のことに注意して、今年の夏を満喫しましょう。

【花火で遊ぶ場合の注意】

- ①花火に書いてある遊び方をよく読んで、注意事項を必ず守り、正しく取り扱う
- ②花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で遊んだりしない
- ③風が強いときは、花火で遊ばない
- ④水の入ったバケツを用意し、遊び終わったら水につけて火を消す
- ⑤花火は子どもたちだけで遊ぶと危険なので、必ず大人と一緒に遊ぶ
- ⑥迷惑にならない時間と場所を選んで遊ぶ

▶問い合わせ 本別消防署 ☎ 22-2007

後期高齢者医療制度のお知らせ

◆保険証が新しくなります

8月からは、黄色の保険証をご使用ください

現在ご使用の被保険者証（保険証）は、令和5年7月31日をもって有効期間が満了となるため、8月以降は使用できなくなります。新しい保険証は7月中に簡易書留で自宅へ郵送します。8月になりましたら現在お持ちのどいだい色の保険証を破棄し、黄色の保険証をご使用ください。新しい保険証の有効期限は令和6年7月31日です。

◆限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）や限度額適用認定証（限度証）も新しくなります

8月からは、黄緑色の減額認定証と限度証をご使用ください

現在ご使用の減額認定証や限度証（以下「認定証等」）は、令和5年7月31日をもって有効期間が満了となるため、8月以降は使用できなくなります。8月以降も継続して該当となる人には、新しい認定証等を保険証と一緒に郵送します。8月になりましたら現在お持ちの水色の認定証等を破棄し、黄緑色の認定証等をご使用ください。新しい認定証等の有効期限は令和6年7月31日です。新たに必要となる人は、次の条件に該当することをご確認の上、住民課国民健康保険担当で手続きをしてください。

減額認定証の交付対象

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない人
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である人のうち、次のどちらかに該当する人 ①世帯全員の所得が0円の人 （公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の人） ②老齢福祉年金を受給している人

限度証の交付対象

現役並みⅡ	住民税課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者と、その同一世帯にいる被保険者
現役並みⅠ	現役並みⅡに該当しない3割負担の被保険者と、その同一世帯にいる被保険者

◆保険料の納付方法について

保険料を年金から天引きで納付している場合、口座振替による納付方法に変更することができます。変更を希望される人は、住民課国民健康保険担当窓口で手続きをしてください。

▶手続きに必要なもの

- ・被保険者本人の保険証
- ・振替口座の預金通帳とお届け印

問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601

住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128

歴史民俗資料館企画展 「7月15日本別空襲を伝える ～根室空襲の記録～」

- ▶とき 7月1日(土)～8月31日(木)
- ▶開館日 火～日曜日 午前9時～午後4時
- ▶休館日 月曜日・祝日(8月11日)
- ▶入館料 無料
- ▶問い合わせ
図書館 ☎ 22-5112
歴史民俗資料館 ☎ 22-2141 (内線410)

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3千万円
(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月4日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/4(火)～8/4(金)

公益財団法人北海道市町村振興協会



子育てママのためのリフレッシュ講座

心と体のリフレッシュ
～骨盤ケアを活用して～

子育て支援センターほんべつでは、骨盤ケアを活用した「心と体を整える」ための講座を次の通り開催します。

ストレッチや体操を行って骨盤の歪みを改善し、冷え性、むくみ、生理痛の緩和、便秘の解消などに役立てましょう！皆さんの参加をお待ちしています。

- ▶と き 7月24日(月)
午前10時～午前11時30分
 - ▶と ころ 健康管理センター
 - ▶対 象 乳幼児を持つ保護者
 - ▶定 員 10人
 - ▶講 師 助産師 三浦 智奈美さん
 - ▶参 加 料 無料
 - ▶持 ち 物 バスタオルまたはヨガマット(持っている人)、タオル、飲み物
- ※動きやすい服装で参加をお願いします
- ▶申込期間 7月4日(火)～7月18日(火)
 - ▶そ の 他 託児所を設置します。希望する人は申し込み時にお伝えください
 - ▶申し込みおよび問い合わせ
子育て支援センターほんべつ
☎ 22-8811



新着図書案内

【おとなむけ】

渦の中心へ	あさの あつこ
白鶴亮 翅	多和田 葉子
トランパー	今野 敏
焼け野の雉	梶 よう子
おやごころ	畠 中 恵
ヨモツイクサ	知念 実希人
コメンテーター	奥田 英朗
みつばの泉ちゃん	小野寺 史宜
百夜小説小野小町	高樹 のび子
新・地図のない旅 1	五木 寛之
機嫌のデザイン	秋田 道夫
「発達障害」と間違われる子どもたち	成田 奈緒子
人間ドックの作法	森 勇 磨
野菜が決め手！栄養の「こつ」	佐藤 秀美

【こどもむけ】

いじわる魔女とルビーの秘密	あんびる やすこ
しめしめ(絵本)	丸山 誠司
てんぷらばちばち(絵本)	まつなが もえ
ぞうのこバナ(絵本)	堀内 誠一
あまがえるのたんじょう(絵本)	たての ひろし
10びきのおばけのけんこうしんだん(絵本)	にしかわ おさむ

介護職員初任者研修および福祉入門研修の受講者を募集します

本別町介護サービス事業者連絡会では、介護人材の育成および確保を図るため、次の通り介護職員初任者研修および福祉入門研修の受講者を募集します。多くの皆さんの受講をお待ちしています。

【介護職員初任者研修】

清掃、洗濯、料理などの「生活援助」と食事や入浴、排せつなど日常生活を支援する「身体介護」を習得することができ、修了時には北海道知事指定の修了証書が渡され、介護職員初任者研修修了者として認定されます

- ▶と き 7月23日(日)～9月30日(土)までの間で15日間(全90時間)

【福祉入門研修】

ボランティア等にも役立つ介護における最低限の知識や技術を学ぶことができます

- ▶と き 7月23日(日)、27日(木)、8月2日(水)、10日(木)の4日間(全25時間)

※いずれも平日および土曜日を利用した研修です。

詳しい開催日程はお問い合わせください

【共通事項】

- ▶と ころ あいの里交流センター
- ▶受講対象および定員
介護についての基礎知識を得たい人、今後町内の介護サービス事業所で働いてみたい人、本別高校の生徒など、計20人
- ▶受 講 料
・本別高校生、町内在住の令和5年4月1日現在60歳以上の人：無料
・上記以外で町内在住の人または町内介護事業所で勤務している人：初任者研修 10,000円
入門研修 2,000円

- ▶講 師 NPO法人帯広高齢者支援協会職員および町内の介護事業所職員等

- ▶申込方法
総合ケアセンターまたは、あいの里交流センターにある研修受講申込書に必要事項を記載の上、7月13日(木)までにお申し込みください

※本別高校の生徒は学校を通じての申し込みとなります

- ▶受講の決定
受講の可否については、本人に直接通知します。希望者が定員を超えた場合は受講動機などを考慮し、選考させていただきますのでご了承ください

- ▶申し込みおよび問い合わせ
総合ケアセンター内保健福祉課介護保険担当
☎ 22-8520

募集します

募 = 募集の
お知らせです

募 特別支援教育支援員

- ▶ 募集人員 1人
- ▶ 業務内容
 - (1) 食事の介助や身支度の手伝いなど日常生活上の介助
 - (2) 教室内での児童生徒に対する読み書きなどの学習支援
 - (3) 学習活動、教室間移動等における介助
 - (4) 体育や図工、家庭科の実技を伴う場面などでの安全確保
 - (5) 学校行事における介助
- ▶ 応募資格

本町に居住し、特別支援教育や発達障がいに関する理解があり、小中学校の児童生徒の支援ができる人
- ▶ 報酬 時給 1,060円
- ▶ 勤務場所 町内の小・中学校
- ▶ 勤務時間 週5日、週25時間程度
- ※勤務は授業日を原則とし、勤務時間は学校との相談になります
- ▶ 応募方法

7月21日(金)までに自筆の履歴書(写真付)1通を提出してください(郵送の場合は、封筒に「特別支援教育支援員応募」と朱書き願います)
- ▶ 選考方法 面接試験(日程は後日、本人に通知)
- ▶ 応募および問い合わせ

教育委員会管理課学校教育担当
☎ 22-2331

募 町国保病院病棟看護助手

- ▶ 応募資格 資格の有無を問わず、原則として本町に居住する人
- ▶ 募集人数 若干名
- ▶ 勤務時間

常勤 午前8時30分～午後5時15分までの7時間45分(休憩1時間、月勤務日19日程度)

不定期 上記勤務時間内で週3～4日程度
- ▶ 業務内容 入院患者看護補助業務
- ▶ 報酬 常勤日額 8,205円以上
不定期時間額 1,058円以上
- ▶ 選考方法 面接試験(日程は後日、本人に通知)
- ▶ 応募および問い合わせ

町国保病院総務担当 ☎ 22-2025

議会からのお知らせ

7月の議長との対話室

開設日 7月中の平日

時間 午前10時～正午
午後1時30分～午後4時
※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます

申し込みおよび問い合わせ 議会事務局 ☎ 22-8123

募 公営住宅の入居者

- 町では、下記の公営住宅の入居者を募集します。
- ・応募前に見学できます。事前にご連絡ください
 - ・単身入居も可能です
 - ・家賃の()内の金額は、裁量階層世帯が入居する場合の金額です
※裁量階層世帯…障がい者や未就学児がいる世帯など
 - ・応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください
☎ 22-8122
- ▶ 受付期間 7月3日(月)～7月7日(金)

北6丁目団地(3階建て 1棟9戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H3	B棟2-2号 (2階)	3LDK	21,400～31,900 (42,100)	完備	レンタル

北8丁目団地(3階建て 1棟6戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H8	D棟2-1号 (2階)	2LDK	18,200～27,100 (35,800)	完備	レンタル

勇足勇愛団地(平屋建て 1棟2戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H14	4棟1号	2LDK	16,900～25,200 (33,200)	完備	レンタル

仙美里朝陽の里団地(平屋建て 1棟4戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H16	7棟2号	3LDK	20,100～29,900 (39,500)	完備	レンタル

栄町団地(平屋建て 1棟4戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H25	13棟2号	1LDK	16,600～24,700 (32,600)	完備	レンタル

向陽町団地(平屋建て 1棟5戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H25	B棟3号	1LDK	12,000～17,900 (23,600)	完備	レンタル

- ※北6丁目団地、北8丁目団地、勇愛団地、朝陽の里団地の給湯器レンタルおよび灯油、ガスの契約は指定業者となります
- ※栄町団地、向陽町団地はオール電化住宅で、暖房、給湯、調理台すべてレンタル機器を使用

7月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事													
1 土	役場は休みです (ごみ収集もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。	・記録に挑戦(子ども向け) 14:00～ 栄町児童館												
2 日		・図書館休館日												
3 月	・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日 [女性]12:00～ [男性]14:30～ ・保育所開放日 9:00～11:00 勇足へき地保育所 ・お出かけ支援センター 9:00～11:00 勇足へき地保育所	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">図書館からのお知らせ</p> <p style="text-align: center;"> ぶっくるカフェ </p> <p style="text-align: center;">営業日 5日(水)・7日(金) 12日(水)・14日(金)</p> <p style="text-align: center;">時間 午前10時30分～午後3時30分</p> <p style="text-align: center;">問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112</p> </div>												
4 火	㊤福祉まるごと相談 10:30～11:45 フクハラ本別店 ・マイナンバーカード手続き夜間窓口開設日 19:30まで 役場1階													
5 水	・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日 [女性]12:00～ [男性]14:30～													
6 木	・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館													
7 金	・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ㊤福祉まるごと相談 10:30～11:45 フクハラ本別店 ・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日 [女性]12:00～ [男性]14:30～	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">中央公民館ロビー展</p> <p style="text-align: center;">町内各団体や個人の皆さんが作品等を展示しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>出展者</th> <th>期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度 小中学校用 教科書展示会</td> <td>本別町 教育 委員会</td> <td>7月13日まで</td> </tr> <tr> <td>タイルクラフトと糸を使った小物</td> <td>のりぱん タイル 教室</td> <td>7月5日から 7月18日まで</td> </tr> <tr> <td>7・15忘れないプロジェクト移動展@中央公民館</td> <td>本別歴史 民俗資料 館友の会</td> <td>7月30日まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>▶開館時間 午前8時30分～午後10時 ※月曜日は午後5時15分まで</p> <p>▶問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111</p> </div>	内容	出展者	期間	令和5年度 小中学校用 教科書展示会	本別町 教育 委員会	7月13日まで	タイルクラフトと糸を使った小物	のりぱん タイル 教室	7月5日から 7月18日まで	7・15忘れないプロジェクト移動展@中央公民館	本別歴史 民俗資料 館友の会	7月30日まで
内容	出展者		期間											
令和5年度 小中学校用 教科書展示会	本別町 教育 委員会		7月13日まで											
タイルクラフトと糸を使った小物	のりぱん タイル 教室		7月5日から 7月18日まで											
7・15忘れないプロジェクト移動展@中央公民館	本別歴史 民俗資料 館友の会		7月30日まで											
8 土	役場は休みです (ごみ収集もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。	・科学あそび(子ども向け) 14:00～ 栄町児童館												
9 日		・図書館休館日												
10 月	・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日 [女性]12:00～ [男性]14:30～	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">釧路弁護士会からのお知らせ</p> <p style="text-align: center;">7月の無料法律相談</p> <p style="text-align: center;">開設日 21日(金)</p> <p style="text-align: center;">時間 午後1時30分～午後4時30分</p> <p style="text-align: center;">ところ アースホール2階会議室</p> <p style="text-align: center;">予約 前日までに電話による予約が必要です ※当日の受け付けはいたしません</p> <p style="text-align: center;">予約先 釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877</p> <p style="text-align: center;">【予約時間】平日の午前9時から午後5時まで</p> <p>問い合わせ ・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877 ・住民課町民生活担当 ☎ 22-8128</p> </div>												
11 火	・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 中央公民館 ㊤福祉まるごと相談 10:30～11:45 フクハラ本別店 ㊤おでかけ児童館 15:00～17:00 フクハラ本別店													
12 水	・運転免許更新時講習〔一般〕10:00～〔優良〕11:30～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日 [女性]12:00～ [男性]14:30～													
13 木	・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館 ・マイナンバーカード手続き夜間窓口開設日 19:30まで 役場1階													
14 金	㊤福祉まるごと相談 10:30～11:45 フクハラ本別店 ・老人福祉センター(旧養護老人ホーム)入浴日 [女性]12:00～ [男性]14:30～ ・第29回2023スターフェスティバル 16:00～ 道の駅ステラ★ほんべつイベント広場													
15 土	役場は休みです (ごみ収集もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析と急患は受け付けます。	・おはなしぶっくるーむ 11:00～ 図書館												

※㊤の印がある行事は、「まちなか何でも相談所&居場所」の略です

教育相談フリーダイヤル ☎0120-627867

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています